

政策当局の対応

一橋大学
国際・公共政策大学院
前原康宏

金融危機への当面の対応

- システミック・リスクであるか否か。
- 問題となっている金融機関が、債務超過になっているかどうか。
- 当該金融機関が債務超過でない場合には、政策当局はバランス・シートに対して対応する。
- 当該金融機関が債務超過である場合には、清算する。

英米政策当局の当初の対応は システミック・リスクに対する認識が甘かった

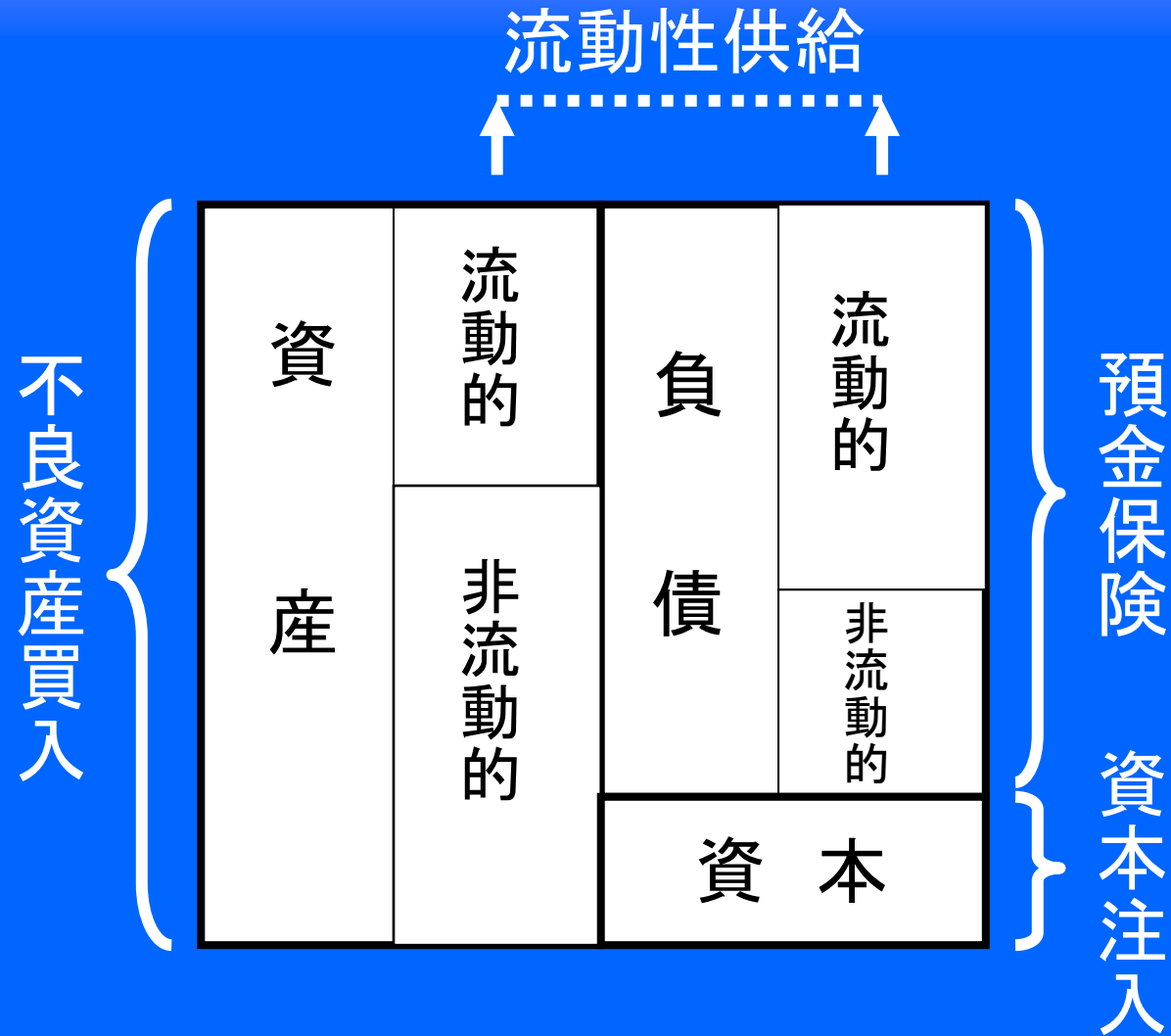
- 2007年9月、英国において約140年振りに銀行預金取り付け騒ぎが発生。
 - 英蘭銀行総裁が、Northern Rock銀行への流動性供給についてモラルハザードを懸念すると発言。
- 2008年9月、米国において投資銀行のLehman Brothersが破綻。
 - 米国連銀は、Bear SternsやAIGを救済したのに、Lehman Brothersを救済せず。債務超過となる可能性が高かったためと説明。

中央銀行の流動性供給： 最後の貸し手としての役割

最後の貸し手として流動性を供給する際のポイント：

- システミック・リスクが実現する可能性が高い。
- 他の代替的な流動性供給先がない。
- モラルハザードを防ぐために、株主や経営者等関係者が明確な責任を取る。
- 中央銀行の財務の健全性を損なわない。

金融機関に対する支援



資産面の支援

- 公的当局による不良資産の買入
 - 買入価格を決めることが容易ではない。
- 資産の評価方法の変更
 - 一部資産について時価から簿価へ変更。

負債面の支援

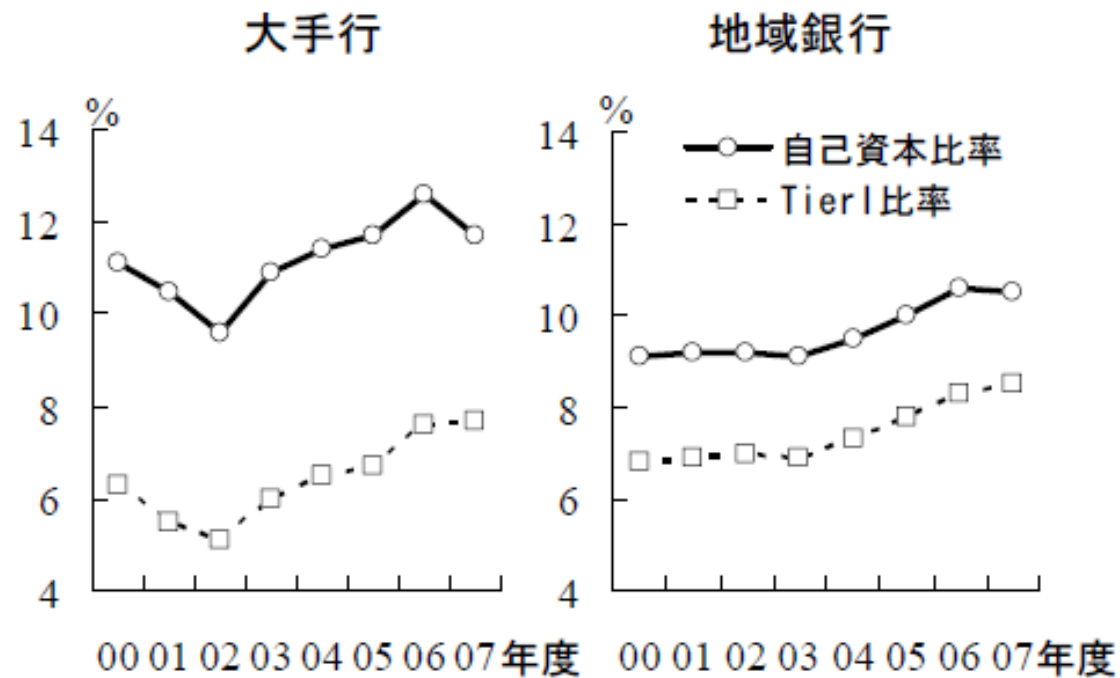
- 預金の全額保証
 - ある国が預金を全額保証する措置を取った場合、他の国は、金融機関に問題がないとしても、預金の流出を防ぐために全額保証の措置を取らざるを得なくなる。

資本面の支援

- 資本は、リスクに対するバッファーとして極めて重要。
- BISの自己資本規制が、金融機関の貸出態度に影響。
 - 例えば、景気の下局面では、金融機関の貸出態度が一段と慎重化する可能性。

日本の銀行の自己資本比率

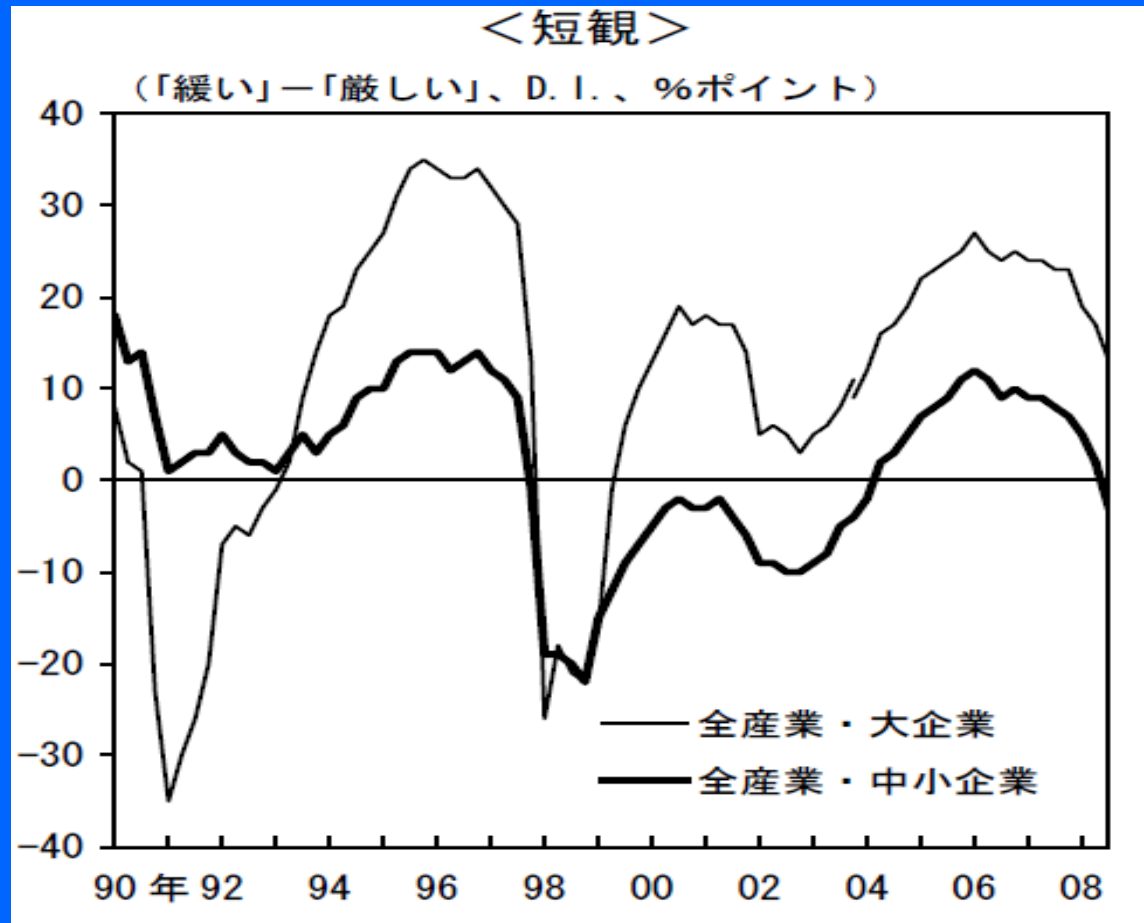
図表 2-32 自己資本比率と TierI 比率
(連結ベース)



出所: 日本銀行、金融システム・レポート、2008年9月

中小企業を中心に銀行の貸出態度は慎重化

緩くなる
↑
↓
厳しくなる



出所: 日本銀行、企業短期経済観測調査、2008年9月

資本面の支援(続)

- 2008年10月のG7行動計画には、家計・企業への貸出の継続を可能にするために、公的資金、民間資金の双方による資本の増強が盛り込まれている。
 - 日本の銀行は、海外の銀行と比べて自己資本比率が低いため、国際競争力の観点からも、資本の増強が求められている。

金融機関に対する規制・監督

- 国際通貨基金 (IMF) は、国際的な金融システムをモニターする。
- 金融安定化フォーラム (FSF) は、金融機関に対する規制・監督の政策や基準について検討し、国際的な協調を図る。

グローバルな枠組みの構築： 金融安定化フォーラムの拡大

- メンバー国は、G7諸国、オーストラリア、香港、シンガポール、オランダ、スイスの12カ国・地域。
- グローバルな問題へ対応するためには、どこまで拡大すれば良いか？
 - 例えば、BRICs(ブラジル、ロシア、インド、中国)を加えるのは一案。

当面の対応の問題点

- 政策当局による短期的な対応が、中長期的に大きなリスクを生み出す可能性。
- 政策当局による支援措置が、金融機関以外にも適用される危険。
 - ビッグ3に対する救援策が行われるようなことになれば、一種の保護主義。

まとめ(1/2)

- 金融危機を認知することは難しい。
 - 再発する可能性
- 金融機関への支援は、流動性供給と資本増強が鍵。
 - 日本の銀行への資本増強は喫緊の課題

まとめ(2/2)

- 金融機関を規制・監督する世界的な枠組み
 - G7は機能していない。
- 危機は危険と同時にチャンス
 - 日本の金融システムの将来像を描く良いチャンス